



■高齢者の接種開始

令和3年度中に65歳に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）から接種を予定していますが、そのなかでさらに時期を分けることもあります。

■基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。（令和3年2月1日時点の案であり、変更となる可能性があります。）

■以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 慢性の呼吸器の病気 | (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている |
| (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| (3) 慢性の腎臓病 | (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| (4) 慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く。） | (11) 染色体異常 |
| (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 | (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | (13) 睡眠時無呼吸症候群 |
| (7) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。） | |

■基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) × 身長 (m) ※ BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

なお、同じ時期に、高齢者施設等の従事者への接種も開始される予定です。

■住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- 入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。コロナワクチンナビでご確認いただくか、実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

■ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうかお考えください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。